

全日教連 要望結果報告

(発行 令和3年10月15日)

第7次中央要請行動

文教予算等に関する要望

文部科学省

デジタル庁

財務省

○ 日時 令和3年10月11日(月)

10:30～11:00 文部科学省
13:30～14:00 デジタル庁
15:30～16:00 財務省

○ 回答者

(1) 文部科学省

大臣官房 学習基盤審議官	茂里 毅 氏
初等中等教育局 財務課 給与総括係長	内田裕一朗 氏
修学支援・教材課 情報企画推進係長	小楠 健太 氏
学校デジタル化P T 情報基盤整備係 専門職	尾野 敬 氏
総合教育政策局 教育人材政策課 企画係 主任	吉田 慶太 氏

(2) デジタル庁

国民向けサービスグループ 企画官	中川 尚志 氏
参事官補佐	岡村 勝文 氏

(3) 財務省

主計局 主計官補佐(文部科学担当)	檀浦 現利 氏
-------------------	---------

○ 全日教連参加者

委員長	島村 暢之		
副委員長	熊倉 孝郎	土屋 博巳	山本 純
	濱田 学	北村 顕吾	前田 晴雄
事務局長	長竹圭一郎		
事務局次長	村松 宏晃		
単位団体専従	林 則久	喜多 政博	高木 俊彦
	山内 省二	工藤 匠矢	

【文部科学省】

要望内容 ※は重点要望事項として回答を求める事項

文教予算及び教育施策に関する要望

- 1 教育水準の維持向上のために、必要な予算の確保と施策の推進を図ること
 - (1) 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、義務教育に係る経費を全額国庫負担とすること
 - (2) 子供たちや教職員の健康を守り、教育活動を継続していくために、学校における新型コロナウイルス感染症対策の充実を図ること
 - ※(3) 教員免許更新制の発展的解消の方向性を踏まえ、「教師の資質能力の向上を担保する研修」を明確に定義すること
 - (4) 全国学力・学習状況調査の CBT 化にあたっては、悉皆調査プロジェクトチーム及び経年調査プロジェクトチームでの検討を踏まえるとともに、学校現場の人的・物的体制が十分に整備されてから導入すること
 - (5) 学校施設の整備を進めるため、取組集中期間を設け、学校施設環境改善交付金の算定割合を2分の1に引き上げること
 - (6) 国立教育政策研究所作成の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」に「特別の教科 道徳」を加えること

- 2 GIGA スクール構想をはじめとする教育のデジタル化を推進すること
 - (1) 義務教育段階においてデジタル教科書を本格的に導入する際には、紙の教科書と同様に無償給与の対象とすること
 - (2) 政府による自治体 DX の推進に合わせて、子供の発達に関する情報や教員の研修履歴等を含めた教育データの利活用に向けたシステムの構築のための予算を確保すること
 - ※(3) 「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」以後の計画の策定にあたっては、1 人 1 台端末の維持管理に必要な経費に対する地方財政措置についても盛り込むこと

- 3 きめ細かな指導と円滑な学校運営のために、学級編制標準の引下げと教職員定数の改善を行うこと
 - (1) 中学校においても、1 学級の生徒数の標準を 35 人に引き下げること
 - (2) 学校における感染症対策や児童生徒の心身のケアにおいて重要な役割を担う養護教諭を全ての学校に配置し、複数配置の標準を小学校では児童数 651 人以上、中学校では生徒数 601 人以上に引き下げること
 - (3) 「第 4 次食育推進基本計画」の趣旨を踏まえ、給食を民間委託している学校にも栄養教諭又は学校栄養職員を配置するための予算を確保すること

(4) 小学校高学年における教科担任制の推進にあたっては、専科指導教員の計画的な配置充実を図ること

(5) 今日的な教育諸課題に対応するために必要な加配措置の維持改善を図ること

4 教員を目指す優秀な人材を確保するために給与の改善を図ること

(1) 人材確保法の初心に立ち返り、優遇部分の大胆な拡充を図ること

(2) 教職員の標準的な職務に照らした給与体系のモデルを示すこと

※(3) 定年引上げにあたり、教職員の本給は定年引上げ前の職の70%を基本とすること

5 教員の精神疾患による病気休職者数が過去最多となっている現状を踏まえ、学校における働き方改革の一層の推進を図ること

(1) 教員業務支援員、情報通信技術支援員、部活動指導員等の外部人材の配置促進を図ること

(2) 学校を取り巻く諸問題への対応にあたって必要な法的助言等を得られるよう、スクールロイヤーの配置促進を図ること

※(3) 校務の円滑化のために統合型校務支援システムの導入と改善を推進すること

(4) 学校給食費の公会計化等、学校徴収金の徴収・管理等に係る学校の負担軽減のための取組を推進すること

(5) 幼児教育においても教職員が ICT を効果的に活用できる環境を整備するために必要な予算を確保すること

(6) 令和4年度に実施を予定する教員勤務実態調査では、勤務間インターバルを調査項目に加えること

6 社会、地域、家庭等における子供を取り巻く環境の改善を図ること

(1) いじめ、不登校、虐待、自殺等の問題に対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進、支援相談体制の充実等を図ること

(2) インターネットや SNS に起因するいじめや犯罪から子供たちを守るために、デジタル庁と連携して、デジタル・シティズンシップ等の新しい考え方を取り入れた情報モラル教育や保護者に向けた啓発活動の推進を図ること

(3) 登下校中の事件や事故から子供たちを守るために、通学路や学校周辺の安全確保、スクールガードリーダーの増員等の取組を進めること

(4) 幼児教育スタートプランに関連して、家庭との連携の強化や特別な支援を要する子供の早期発見と支援に向けた取組を進めること

(5) こども庁の創設にあたっては、教育の一貫性を確保するために、福祉、保健等の分野のみの移管に留めること

文部科学省回答

○ 要望 1 (3) について

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿については、中央教育審議会での審議を経て、一定の方向性が示されている。具体的には、教師と教育委員会、学校管理職等が研修受講履歴を活用しながら対話を行い、一人一人の教師は主体的な姿勢で現場の学びに取り組みながら自身の個別最適な学びを実現し、教育委員会、学校管理職等は教員育成指標を手がかりとし、研修履歴等を管理・活用し、それを踏まえた研修の実施・受講を行うというものである。文部科学省では、この『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて「審議まとめ（案）」について、10月1日から10月30日の期間でパブリックコメントを募集している。

教師にとって、その資質能力の向上のための研修は極めて重要である。審議まとめ（案）では、学び続ける教師の実現に向けた更なる学びの高度化を図るための環境整備として、様々な学習コンテンツを一元的に収集・整理・提供できるプラットフォームの構築が提言されている。文部科学省としても、現在のパブリックコメントで寄せられた様々な意見や中央教育審議会での議論を踏まえながら、しっかりと具体的な検討・調整を進めていきたい。

○ 要望 2 (3) について

文部科学省においては、現在、GIGA スクールの実現に向けた取組を進めている。当初4年間で予定していたものを前倒しし、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を加速させている。

こうした中、学校のICT環境の整備に必要な経費については、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、単年度1,805億円の地方財政措置を講じているところである。

今後の計画策定については、これから自治体との意見交換等も踏まえ、関係省庁と協議しながら、しっかりと検討を行っていきたい。いずれにせよ、1人1台端末環境が当たり前のものとなるよう整備を進めていく。

○ 要望 4 (3) について

一般職の国家公務員の俸給月額については、当分の間、60歳に達した日以降における最初の4月1日以降、その者に適用される職務の級及び号に応じた額に7割を乗じて得た額とすることとされている。また、管理監督職については、いわゆる役職定年制として、60歳に達した日の翌日以降の最初の4月1日までの間に管理監督職以外の職に降任等した場合、当分の間、翌年度以降の俸給月額を異動前の7割水準とすると定められている。

教職員を含めた地方公務員の給与については、総務省の通知において、地方公務員法第24条第2項に定めるいわゆる均衡の原則を踏まえ、国家公務員の取扱いに基づき条例で定める必要があるとしている。文部科学省としても、必要な情報提供等を行いながら、地方自治体における取組を支援していきたい。

○ 要望5(3)について

教職員の業務の効率化や負担軽減を進める観点から、校務支援システムの導入は効果的であると考えている。

統合型校務支援システムについては、あくまで速報値ではあるが、本年3月現在、全国の72.3%の公立学校で導入されている。文部科学省としては、引き続き地方財政措置の活用を働き掛けるとともに、実証事業の優れた成果等を自治体に横展開し、校務支援システムの積極的な整備を促していきたい。

質疑応答

○ 教員免許更新制の発展的解消について

【全日教連】

校内研修や研究授業、各教育委員会、教育センターで行われている研修等、現場で行われている研修を研修履歴に位置付けるよう求めたい。

【文部科学省】

現在、パブリックコメントに付している「教師の新たな学びの姿」においても、現場での教師の学びの成果をいかに可視化するかという点が論点の1つに上げられている。日々、学校で行われている校内研修や研究授業の重要性については、これまでの中央教育審議会等での議論においても指摘されている点であり、文部科学省としても重要なものであると認識している。

今後、本日の要望も踏まえ、どのような制度を構築していくか更に検討を進めていきたい。

【全日教連】

現場の教員からは、教員免許更新制は無くなるものととらえてよいのかといった声が多く聞かれる。

【文部科学省】

最終的に法改正を行うまでは、現行の制度が続くことになる。

【全日教連】

免許の失効による失職等を防ぐためにも、法改正が行われるまでは、現行制度のまま更新講習を受けなければならないということについて、周知の徹底を求めたい。

【文部科学省】

文部科学省としても、現行の制度は続いているため、更新の手続き等に遺漏がないよう、丁寧に案内する必要があると考えている。9月末には、当時の萩生田文部科学大臣から閣議後の会見の中で呼び掛けを行ったところであるが、本日の要望も踏まえ、現場に混乱と不安を与えないよう、改めて検討していきたい。

【全日教連】

現在の免許更新については10年単位で行われているが、今後、研修受講履歴の管理についても、10年単位等の期限を決めて行われることになるのか。

【文部科学省】

研修受講履歴の管理については、審議の内容やパブリックコメントも踏まえて、検討を進めて

いる段階であり、現時点で結論が出ているものではない。しかしながら、教師が教職生涯を通じて資質能力を高めながら活躍できることが重要であるということについては、これまでの議論でも意見が出ている。基本的には10年単位といったものではなく、教職生涯を通じてどのような学びをし、どのような成長があったかということをも本人も管理職も把握し、それを更に資質能力の向上につなげていくといったものになると考えている。

【全日教連】

全日教連としても、年数で区切るのではなく、教師それぞれに合った個別最適な学びが必要であると考えており、引き続き検討を求めたい。

【文部科学省】

平成24年の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」、平成29年の教育公務員特例法の改正、来年の通常国会で予定されている教員免許更新制に係る法改正という3つの動きは、全て根底で繋がっている。

4年間、大学で学んだ内容だけで、その後の教員生活を全うできるかということ、必ずしもそうとは言えない時代が来ている。平成29年の法改正で、学び続ける教員像というものを示した上で、教員育成指標を基にどのような学びの足跡があったのか、また、これからどのような学びが予定されているのかということをも可視化していくこととした。

現在、チーム学校といわれる中で、組織として仲間とともに学びを共有していくことのできる環境づくりが大切であるということが議論されている。特に、校内研修は身近なところで今日をつまづきを今日解決できるという良さや身近な先輩から助言をもらえるという良さがある。そういった意味でも校内研修は非常に有意義なものであると考えている。校内研修等も有効に活用しながら、自主的に取り組む研修にいかに力点を置くかということが、今後の制度設計の上でも重要なテーマになると考えている。

教員免許更新制については、基本的には廃止になるものと考えているが、廃止という打ち出し方が良いのか、様々な意見があり、最終的には発展的解消という言い方になっている。いずれにせよ、免許については個人の管理であり、基本的には個人の中で完結する話であるが、研修については、チームであるものであり、教え合うものであるという意識をもって制度構築を図っていく必要がある。

○ ICT 環境の整備について

【全日教連】

小・中学校における ICT 環境の整備は進んでいるが、高等学校に関しては都道府県によって差異が見られる。学校数等にもよるが、都道府県によって差が生じるのは問題である。

【文部科学省】

高等学校については、独自の財源で1人1台端末の整備を進めている自治体と、保護者負担によるいわゆるBYOD形式で整備を進めている自治体で対応が分かれているが、令和3年8月現在、全ての都道府県で公立高等学校における1人1台端末の整備が進められている。

中学校段階において1人1台端末の環境が概ね整った中で、来年の4月には現在の中学校3年生が高等学校の新1年生として進学することになる。文部科学省としても、高等学校において義

務教育段階と同様に1人1台端末の環境を整備する必要があると考えている。

「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」では、高等学校も含めた端末の整備のための地方財政措置を講じている。また、低所得世帯における端末の整備についても、昨年度の補正予算以来、支援を行っているところである。引き続き、各自治体と連携を図りながら、高等学校における1人1台端末の整備に向けて必要な支援を講じていきたい。

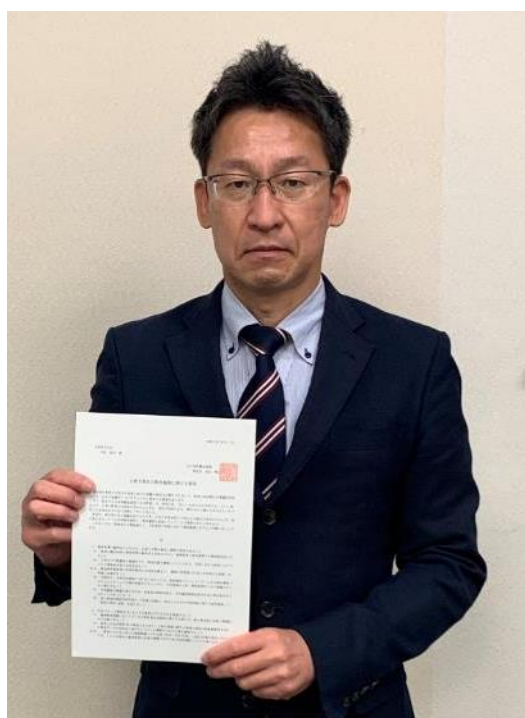
【全日教連】

中高一貫校からは、中学校段階までは1人1台端末が整備されているが、進学すると端末を利用できないという懸念の声も聞かれる。

【文部科学省】

義務教育とは違い、高等学校段階では多様な学びがあり、その中でふさわしい教材や教育ツールは何なのかということについて、文部科学省が一律に示すことは難しいという部分もある。まずは地方自治体において、どのような高等学校教育を行いたいのか、どのようなICTの活用方法が良いのかといった点について議論してもらいたい。

国は、地域間で格差が生まれないように、まずは、経済的な面から端末を用意できないという生徒に対してしっかりと支援を行うという考えのもと取組を進めている。要望にあった中高一貫校における課題等も踏まえながら、高等学校におけるICT環境の整備の進め方について更に検討を行っていきたい。



全日教連が提出した要望書を手にする
茂里 毅 学習基盤審議官



【デジタル庁】

要望内容 ※は重点要望事項として回答を求める事項

教育のデジタル化に関する要望

文部科学省と連携し、教育のデジタル化に関する以下の施策の実現を図ること

1 学習指導における ICT の効果的な活用を推進すること

- (1) 1人1台端末を遅滞なく利用できるよう、高速大容量の通信環境の整備を進めること
- (2) 義務教育との円滑な接続を図るために、高等学校における1人1台端末の整備を進めること
- (3) 学習内容に応じた1人1台端末の活用のために、デジタル教科書やデジタル教材の整備を進めること
- (4) 義務教育段階においてデジタル教科書を本格的に導入する際には、紙の教科書と同様に無償給与の対象とすること
- (5) 児童生徒が有効かつ安全に端末を使用できるよう、フィルタリング等のセキュリティ対策の充実を図ること
- (6) 1人1台端末を活用した授業を行うために必要な指導者用端末の整備・更新を進めること
- (7) 低所得世帯が情報端末や通信環境を整備するための支援の充実を図ること

2 ICT を効果的に活用した校務の円滑化を図ること

- ※(1) 学校種や都道府県の垣根を越えて教育データを利活用できるよう、個人情報保護法及び個人情報保護条例の趣旨について、各都道府県に再度周知すること
- (2) 学校における働き方改革に資するよう、統合型校務支援システムの導入と改善を進めること
 - (3) 学校が作成する公簿等のデジタル化を進めること
 - (4) 幼児教育においても教職員が ICT を効果的に活用できるよう、必要な環境の整備を進めること
 - (5) 学校における ICT の活用を支える情報通信技術支援員等の外部人材の配置促進を図ること
 - (6) 学校を対象とした各種調査のデジタル化を進めること

- ※3 デジタル・シティズンシップに対する国の見解を示し、それらを取り入れた情報モラル教育や保護者に向けた啓発活動の推進を図ること

デジタル庁回答

発足して間もないにも関わらず、デジタル庁に対して学校現場から多くの関心が寄せられていることを心強く思う。

デジタル庁としては、教育のデジタル化について、様々な省庁が集まり、ワンチームで取り組むことが重要であると考えている。例えばGIGAスクール構想については、文部科学省だけでなく、経済産業省の「未来の学校」事業等も含め、様々なチームが立ち上げられている。デジタル化を進めていくにあたっては、デジタル庁が担う部分と、文部科学省、経済産業省、総務省等、それぞれの省庁が担う部分があるが、それをワンチームで同じ方向に進めていくために、デジタル庁が司令塔の役割を担っていききたい。

今回の要望の中で、デジタル教科書の導入等については文部科学省、教育データを取り扱う上でのルール等については関係する様々な省庁と連携しながら検討を進めていく。また、中央省庁だけでなく、端末を調達している各都道府県の知事部局や実際にデジタルを生かした教育に取り組む学校現場、関係諸機関等とも協力して、教育のデジタル化に向けた取組を進めていきたい。

質疑応答

○ デジタル・シティズンシップについて

【全日教連】

教育のデジタル化は、子供たちに対する教育だけでなく、保護者や社会の理解が進まなければ浸透していかない。デジタル技術とより良い形で付き合っていくためには何が必要か、教育再生実行会議第12次提言等で取り上げられたデジタル・シティズンシップについて見解を示すよう求めたい。

【デジタル庁】

子供、大人を問わず、今やデジタル技術を使用せずに生活することは考えられない。デジタルとどのように付き合っていくかということは、どの世代にも共通する課題であるといえる。

子供たちにとって、1人1台端末が支給されたことは非常に大きなインパクトとなった。また、端末を持ち帰ることにより、家庭においてもデジタルをどのように扱うかといったことについて考えてもらう良い機会となる。

デジタルとどのように付き合っていくべきかということについては、今後、デジタル庁としても、しっかりと考えていきたい。

○ 統合型校務支援システムについて

【全日教連】

統合型校務支援システムについては、各都道府県で導入に向けた動きが進んでいるが、同じ県下でも市区町村によって異なるシステムを導入しているため、共通性を持たすことができないという問題が生じている。また、県教育委員会の管轄下にある県立学校と市区町村教育委員会の管轄下にある小・中学校の間でも差が生じている場合がある。

国が主導して、それぞれの統合型校務支援システムに共通性を持たせるよう改善を図ることはできないか。

【デジタル庁】

統合型校務支援システムについては、導入によって業務時間を大幅に削減できたという成果例も出ており、学校における働き方改革の観点からも導入を進めていくべきであると考えている。システムのマネジメントは、大規模で行った方がメリットもあるため、都道府県単位の導入が理想的だが、既に導入している市区町村においては、更新のタイミング等の問題もあることと思う。

データの連携は、デジタル社会を構築していく上でも非常に重要な要素であり、統合型校務支援システムを含め、様々な分野における議論を踏まえ、しっかりと進めていきたい。

【全日教連】

教育現場は未だにアナログな手法に頼っている部分が多い。手当の支給1つをとってみても、管理職が教職員の勤務を毎日確認し、支給確認簿に押印している地域もある。

学校における働き方改革の観点から、デジタル庁が司令塔となってデジタル化による業務の効率化を進めるよう求めたい。

【デジタル庁】

紙の部分をただデジタルに置き換えるだけではなく、働き方自体を変えていくことこそが、本来の意味でのデジタルトランスフォーメーションである。デジタル庁としても、現場の声を政策の中に取り込むことができるよう工夫し、デジタル技術を生かした業務の改善をしっかりと後押ししていきたい。

○ デジタルコンテンツの利用と著作権について

【全日教連】

学校現場から、業者にソフトのダウンロードを依頼したところ、著作権の関係で学校には導入できないと言われたという事例が報告されている。同じソフトであっても、業者によって対応が異なり、ある学校では導入できたものが、別の学校ではできなかったという報告もある。

また、学校内で音楽や動画のコンテンツを使用する際に、JASRAC 等から使用料を求められるといった可能性も指摘されている。仮に毎回、使用するための許可や確認を取る作業が必要となると、校務にも支障が出かねない。

令和2年12月に文化庁から授業目的公衆送信補償金制度について通知が発出されているところではあるが、これから学校現場で ICT を積極的に活用していく上で、著作権に関する問題が頻発する可能性がある。教育分野における ICT コンテンツ等の利用に伴う著作権問題について、デジタル庁としての見解を求めたい。

【デジタル庁】

授業で扱うソフトやコンテンツについては、著作権フリーで使えるものが良いのかを含めて、検討していく必要があると考えている。

1つの動画であっても、アクセスすれば誰もが同時に視聴できるというのがデジタルコンテンツの良さである。学校間で同じソフトやコンテンツを使用できないということは、GIGA 端末を活用した実践の水平展開を妨げるものにもなりかねない。

デジタルコンテンツを活用した授業を進めていく中で、その良さを生かした教材や活動について、広がりをもって行える工夫ができれば良いと考える。

○ 教育のデジタル化に関する情報発信について

【全日教連】

教育のデジタル化に対する国の考え方が学校現場に十分伝わらず、二の足を踏んでいる状況も見られる。学校現場が自信をもってデジタル化に対応できるよう、必要な情報をしっかりと発信するよう求めたい。

【デジタル庁】

今年7月には、デジタル庁のウェブサイト上で GIGA 端末に関するアンケートを実施したが、個々人の考えを直接集めることができるのもデジタルの良さだと考えている。これからもデジタル化に向けた情報の収集・発信に努めていく。

○ DXにおける課題について

【全日教連】

現在、デジタル庁を中心に政府全体としてデジタルトランスフォーメーションを進めていることと思うが、DXを推進する上での一番の課題は何だと考えているか。

【デジタル庁】

例えば、省庁の縦割りにについてはよく話題に上がる場所であるが、個々の省庁におけるデジタルに関する部分を横断的に見ることで共通化を図ることができるのではないかと考えている。デジタル庁が全体像を見て設計を行い、各省庁の取組をデータで繋ぎ、同じ基盤の上に政策を打ち出していくことが重要である。

実際にトランスフォーメーションを起こすために、デジタルに関する全体像や基盤を整理し、データを活用して変化を起こすための一番効率の良い方法を提案していくことがデジタル庁の役割であると考えている。

【全日教連】

DXは、各省庁が知恵を出し合い、まさにワンチームで進めていく必要があると考える。今後、学校においては、福祉に関する情報との連携も必要になってくる。また、デジタル化に関する予算の確保も重要な要素である。厚生労働省や財務省もチームに加え、一体的にデジタル化を進めていくよう求めたい。



要望書を手交する 島村 暢之 委員長と
中川 尚志 企画官



【財務省】

要望内容

文教予算の充実に関する要望

- 1 文部科学省が概算要求で示した施策について、特に以下の事項については必ず予算を確保すること
 - (1) 小学校高学年における教科担任制や小学校における35人学級の推進に必要な予算1兆5,147億円
 - (2) 教員業務支援員や学習指導員、部活動支援員の配置を支援する補習等のための指導員等派遣事業に必要な予算162億円
 - (3) 1人1台端末を有効に活用するためのGIGAスクールにおける運営支援、指導力向上支援等に必要な予算68億円
 - (4) 学習者用デジタル教科書の効果や影響を把握するための学習者用デジタル教科書普及促進事業に必要な予算57億円
 - (5) 消毒液や保健衛生用品の整備支援をはじめとする学校保健の推進と感染症対策の充実に必要な予算7億円（事項要求を含む）
 - (6) バリアフリー化や空調の設置、トイレの改修等をはじめとする公立学校施設の整備に必要な予算2,352億円（事項要求を含む）
 - (7) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進をはじめとするいじめ対策・不登校支援等総合推進事業に必要な予算104億円

- 2 関係省庁と連携し、以下の教育施策の実現に向けた財政面での検討を行うこと
 - (1) 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、義務教育に係る経費を全額国庫負担とすること
 - (2) 少人数によるきめ細かな指導体制の実現に向けて、中学校においても1学級の生徒数の標準を35人に引き下げることを図ること
 - (3) 将来にわたって優秀な人材を確保するために、人材確保法の初心に立ち返り、教員給与の優遇部分の大胆な拡充を図ること

財務省回答

文教関係の予算については、文部科学省の概算要求においても、小学校高学年における教科担任制や小学校における35人学級の推進、GIGAスクール構想の推進等、多くの要求がなされている。

我々としても子供たちの教育に関わる予算の重要性については十分認識しているが、一方で、極めて厳しい財政状況の中で、どのような点から改善を図っていくことが最も効果的であるのか、様々な省庁と検討を行っているところである。

現在、赤字国債という形で将来世代の負担が増大している。借金という形でこれらの負担を子供たちに負わせてよいのかという問題もあり、どの程度の水準が適当であるか文部科学省と調整を進めているところである。引き続き、将来世代の負担に配慮しながら、効果的な予算配分について文部科学省と議論しながら検討を進めたい。

それぞれの要望事項についての個別の回答は控えるが、特に35人学級化については、昨年度、学年進行という形で決着を見た認識をしている。一方で、その効果については、引き続き検証していく必要があると考える。

質疑応答

○ 教職員定数の改善について

【全日教連】

令和4年度から本格的に導入が始まる小学校高学年における教科担任制については、学校現場からも必要な教員が配置されるのかといった不安の声も聞かれる。教科担任制を担う専科指導教員配置のための予算確保を求めたい。

【財務省】

専科指導教員については基本的に加配定数の中で措置していくことになる。教科担任制については教員の働き方改革にもつながるものであるため、加配定数と基礎定数のバランスにも配慮しながら、文部科学省との折衝を進めていきたい。

【全日教連】

中学校や高等学校における35人学級化の可能性について、改めて財務省の見解を求めたい。

【財務省】

35人学級については、まず低年齢から始め、学年進行で徐々に年齢を上げながら教育的効果を検証していくという方向性であると認識している。きめ細かな対応が必要だという意見もあれば、競争が重要だという意見もある。それらのバランスを見極めながら、検討を進めていくべきものと考えている。

○ GIGAスクール構想の推進について

【全日教連】

昨年度、今年度とコロナ禍によって1人1台端末の整備が前倒しで一気に進んだ。しかし、児童生徒用アカウントの設定や使用規定の作成等の業務に追われ、授業の中で端末を十分に活用でき

ていない地域もある。学校現場における ICT の活用を進めるために、今回、文部科学省の概算要求で示された GIGA スクール運営支援センター整備事業について、予算確保を強く求めたい。

【財務省】

1人1台端末が一気に整備され、現場においても様々な課題が生じていることと思う。GIGA スクールについては、国がどれだけ経費を負担すべきものなのかということも含めて文部科学省と折衝を進めている。GIGA スクール運営支援センター整備事業についても、最も効果的な在り方について検討を行っていく。

○ 学校施設の整備について

【全日教連】

普通教室に対して、特別教室の空調の設置がなかなか進んでいないという現状がある。日々、授業を行っていく上では、それに適した教室環境というものがある。地域の財政力に差がある中で、国として学校施設の整備に必要な予算を措置するよう求めたい。

【財務省】

学校施設の整備に関しては、地方公共団体によって財政状況が異なる中、それぞれに優先順位を決めて取組を進めているため、国から一概に整備を求めることはできない。ランニングコスト等については、当然ながら各地方公共団体の負担となり、空調を入れたからといってそれで終わりということにはならない。各地方公共団体においては、それらも考慮して、状況を見ながら対応を進めているものと考えている。

【全日教連】

公立学校の多くは地域の避難拠点となっている。災害時には地域の人も集まってくるということとを踏まえて、国と地方で連携して施設整備を進めるよう求めたい。

【財務省】

多くの学校が避難拠点になっているということは認識している。各地方公共団体の財政状況や防災計画等も踏まえて、無駄が生じないよう効果的に施設整備を進めていかなければならない。それらを考慮して、各地方公共団体において慎重に検討が行われることを期待する。

○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置促進について

【全日教連】

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校では子供たちがマスクで顔が隠れた状態で日々を過ごしている。表情から相手の気持ちを読み取ることが難しく、それによって人間関係が希薄になったり、トラブルが生じたりすることもある。子供たちが安心して健やかに学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置促進に必要な予算の確保を求めたい。

【財務省】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、これまでもコロナ対策のために予算を措置している。マスクをしているため、表情から相手の気持ちを読み取ることが難し

いという点については、子供であればより顕著であろうと思う。他の予算との配分も含めて、優先すべき事項について検討しながら、予算編成を進めていきたい。

○ 教員給与の改善について

【全日教連】

教員を志望する学生が大きく減り、教員不足が深刻化している。教員については、負担が大きく、その割に給与が少ないというイメージが強い。学校現場では、働き方改革により業務の見直しを進めているところであるが、優秀な人材を集めるために教員給与の優遇部分についてもぜひ検討を求めたい。

【財務省】

教育現場のみならず、国家公務員も含めて公務員の人材確保は様々なところで課題となっているところである。優秀な人材の確保に向けて、今後も検討を進めていきたい。

【全日教連】

ここ数年、文部科学省の概算要求に管理職手当の改善が盛り込まれているが認められていない。一般行政職の管理職手当と連動しているため認められないのか、ほかに何か理由があるのか。

【財務省】

一般行政職の管理職手当が無関係とはいええない。国家公務員を含めて管理職手当が増えていないという現状もある。

人事院勧告等においても、人材確保の観点から若い職員の待遇に重きが置かれる傾向が見受けられる。限られた予算の中で、優先すべき点を検討して措置していきたい。

【全日教連】

管理職の業務が過多になっている現状も踏まえ、改善を求めたい。

○ 予算編成における考え方について

【全日教連】

予算編成にあたって、折衝の中でシーリングが掛かってくるものなのか、新たな成長推進枠で要望されたものから削られていくのか。

【財務省】

予算編成の流れとして、省庁からの要求も要望もすべて全体の中でどのような配分が望ましいかということで検討を行っている。要望についても、成長戦略として今まさに必要なものであれば、当然措置されるべきである。一方、要求だからといって、漫然と同じような要求を行っているようであれば、削減するべきであると考えている。



要望書を手交する 島村 暢之 委員長と
檀浦 現利 主計官補佐

